証券コード　3150
平成30年６月12日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番４号
株　式　会　社　グ　リ　ム　ス
代表取締役社長　田　中　政　臣

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午後１時
２．場　　所　東京都品川区東品川二丁目２番４号
　天王洲ファーストタワー３階「会議室Ｃ・Ｄ」
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第13期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第13期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.gremz.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
　なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.gremz.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出の増加等により企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、個人消費が持ち直し、米国の政策動向の影響や新興国の経済動向など世界経済の不確実性があるものの、緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループは、エネルギーコストソリューション事業において、電力基本料金削減コンサルティング、ＬＥＤ照明の販売、電子ブレーカー既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売、電力料金の削減を目的とした電力の取次、業務用エアコンや冷凍機、コンプレッサーなどの省エネ商品の販売、スマートハウスプロジェクト事業において、住宅用太陽光発電システムや蓄電池等のエネルギー関連商品の販売、小売電気事業において、低圧電力需要家に向けて電力の小売を推進するなど、省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーといったエネルギーに関連する様々な商品・サービスを提供し、積極的な営業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は8,980百万円（前期比26.3％増）、営業利益は1,018百万円（前期比35.5％増）、経常利益は1,100百万円（前期比37.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は703百万円（前期比39.0％増）となりました。売上高につきましては会社設立以来13期連続の増収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては3期連続の過去最高益の更新を達成しております。

事業別の状況は、以下のとおりです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当第1四半期連結会計期間において変更したセグメント区分により作成しております。

〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、業務用エアコン・冷凍機・コンプレッサーなどの各種省エネ設備のセット販売やクロスセル、電力料金の削減を目的とした電力の取次手数料が好調に推移しました。その結果、エネルギーコストソリューション事業の売上高は4,037百万円（前期比20.0%増）、セグメント利益は1,223百万円（前期比27.9%増）となりました。

〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、ハウスメーカーとの提携販売やＶＰＰの活用といった多様な販売手法を積極的に推進してまいりました。提携販売は好調に推移し、塗装・リフォームなど外注工事は堅調に推移しましたが、売電価格の低下等の要因により、住宅用太陽光発電システム・蓄電池に関連する売上は減少しました。メガソーラー２基を中心とする太陽光発電所による売電収益は、ストック収益として安定的な収益基盤となっています。その結果、スマートハウスプロジェクト事業の売上高は3,533百万円（前期比4.0%減）、セグメント利益は220百万円（前期比6.0%減）となりました。

〔小売電気事業〕

平成28年12月に開始し、当期から新たな事業セグメントとした小売電気事業につきましては、負荷率（最大電力に対する平均電力の比率）が低く電力料金の削減余地が高いエネルギーコストソリューション事業の既存顧客を主な対象として電力の小売を推進し、約80%といった高い成約率をもとに順調に収益を伸ばしました。また、電力の調達コストも安定的に推移しており、順調に利益を伸ばしました。その結果、小売電気事業の売上高は1,388百万円（前期の売上高は3百万円）、セグメント利益は36百万円（前期は51百万円の損失）となりました。

〔インキュベーション事業〕

インキュベーション事業につきましては、Ｗｅｂサイトを利用した商品販売において広告宣伝費を抑制したことにより、受注は減少傾向で推移しました。なお、平成29年10月１日付で株式会社グリムスベンチャーズ（現株式会社ペットシア）の全株式を譲渡したことにより、平成29年10月以降、インキュベーション事業の業務活動を行っておりません。その結果、インキュベーション事業の売上高は20百万円（前期比67.1%減）、セグメント損失は９百万円（前期は13百万円の利益）となりました。

事業区分	売上高	構成比
エネルギーコストソリューション事業	4,037,290千円	45.0%
スマートハウスプロジェクト事業	3,533,806千円	39.3%
小売電気事業	1,388,764千円	15.5%
インキュベーション事業	20,222千円	0.2%
合計	8,980,084千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は22,787千円であり、その主なものは、車両10,933千円、事務所設備等7,003千円等の固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金200,000千円の調達を行いました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成27年３月期)	第 11 期 (平成28年３月期)	第 12 期 (平成29年３月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高(千円)	6,171,982	6,739,006	7,109,786	8,980,084
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	193,940	399,616	505,915	703,303
１株当たり当期純利益（円）	53.19	104.65	87.71	120.99
総資産(千円)	4,044,531	4,834,223	5,363,126	6,243,207
純資産(千円)	2,106,123	2,458,182	2,931,644	3,479,893
１株当たり純資産額（円）	552.62	639.92	502.32	596.79

(注) 当社は平成29年10月１日付で普通株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成27年３月期)	第 11 期 (平成28年３月期)	第 12 期 (平成29年３月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売上高(千円)	508,025	514,069	683,274	677,152
当期純利益(千円)	51,917	116,011	244,123	175,848
１株当たり当期純利益（円）	14.24	30.38	42.32	30.25
総資産(千円)	2,564,791	2,947,318	2,766,382	2,564,064
純資産(千円)	1,706,799	1,775,253	1,986,923	2,007,718
１株当たり純資産額（円）	447.84	462.14	339.59	343.71

(注) 当社は平成29年10月１日付で普通株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社ＧＲコンサルティング	20,000千円	100.0%	電力料金削減コンサルティング
株式会社グリムスパワー	30,000千円	100.0%	電力料金削減コンサルティング及び電力の小売
株式会社グリムスソーラー	10,000千円	100.0%	住宅用太陽光発電システム等の販売及び再生可能エネルギー開発事業

(注) １．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社３社であります。
２．当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、現在、電力料金削減コンサルティング、ＬＥＤ照明、各種省エネ商材、電力の小売・取次、太陽光発電システム、蓄電池、再生可能エネルギー開発事業といった商品・サービスの販売を中心とした収益構造となっておりますが、今後の継続的成長による企業価値の拡大を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

① 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、事業者を対象とする電力料金削減に関するコンサルティング、ＬＥＤ照明や各種省エネ商材の販売、電力の小売・取次、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム等の販売など、直接顧客に働きかける営業形態が主流のため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。

電力料金削減に関するコンサルティングにおいては、ＣＴＩシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客応対スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。また、催事を活用した販売や提携販売については、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。

② 収益基盤の強化

当社グループが行う事業の収益構造は、電力基本料金削減コンサルティングに伴う電子ブレーカーの販売、ＬＥＤ照明や各種省エネ商材の販売、住宅用太陽光発電システム等の販売といった、物品の販売によるフロー収益と、電力料金の削減を目的とした電力の取次による手数料、電子ブレーカー既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売、売電収益、電力の小売といった、継続的な利益を得るストック収益の２種類の収益構造の形態があります。

これまでの当社グループの収益の比重はフロー収益が多くを占めていましたが、今後、持続的に成長していくために、ストック収益の拡充により安定的な収益基盤を確立することが重要な課題と認識しております。

当社グループは、平成28年４月に電力の小売全面自由化がスタートしたことに伴い、同12月より電力の小売を開始しております。これまで構築してきた顧客基盤を活用した販売を中心に売上の拡大を見込んでおり、ストック収益の強化につなげていくことを目指して参ります。

③ 法令遵守体制の強化

当社グループは、事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じ説明責任等の理解を促しております。また顧客に対しては、販売に際して顧

客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認をしております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底して参ります。

④ 内部統制システムの強化

当社グループは、平成19年３月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査等委員会監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めて参ります。

⑸ 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事業区分	事業内容
エネルギーコストソリューション事業	法人向け電力料金削減のコンサルティング及びＬＥＤ照明等省エネ設備の販売
スマートハウスプロジェクト事業	住宅用太陽光発電システム、ＨＥＭＳ、蓄電池などのエネルギー関連商品を販売する事業及び再生可能エネルギー開発事業
小売電気事業	電力の小売

⑹ 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

当社	本社：東京都品川区
株式会社ＧＲコンサルティング	本社：東京都品川区
	大阪営業部：大阪府大阪市浪速区
	名古屋営業部：愛知県名古屋市中村区
株式会社グリムスパワー	本社：東京都品川区
株式会社グリムスソーラー	本社：東京都品川区
	名古屋営業部：愛知県名古屋市中村区

⑺ **使用人の状況**（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギーコストソリューション事業	178名	－
スマートハウスプロジェクト事業	66名	3名減
小売電気事業	15名	15名増
インキュベーション事業	－	1名減
事業区分計	259名	11名増
全社（共通）	21名	1名増
合計	280名	12名増

（注）１．使用人数は就業員数であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属している者であります。
３．インキュベーション事業につきましては、平成29年10月以降は事業活動を停止しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	1名増	40.1歳	5.3年

（注）使用人数は就業員数であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社日本政策金融公庫	412,820
株式会社みずほ銀行	350,770
株式会社三井住友銀行	202,102
株式会社商工組合中央金庫	184,400
日本生命保険相互会社	133,420
株式会社りそな銀行	63,886

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

平成31年３月期より、インキュベーション事業を廃止し、事業区分をエネルギーコストソリューション事業、スマートハウスプロジェクト事業、小売電気事業の３事業による構成といたします。

2．株式の状況（平成30年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 12,000,000株

（注）平成29年８月10日開催の取締役会決議により、平成29年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

⑵ **発行済株式の総数** 5,822,700株

（注）平成29年８月10日開催の取締役会決議により、平成29年10月１日付で普通株式１株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。これに伴い発行済株式総数は、1,940,900株増加し、5,822,700株となっております。

⑶ **株主数** 1,230名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
田中政臣	3,003,000株	51.62%
株式会社エナリス	582,300株	10.01%
那須慎一	285,500株	4.91%
株式会社ブロードピーク	234,050株	4.02%
石垣康治	223,500株	3.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	135,000株	2.32%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）	117,400株	2.02%
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	62,480株	1.07%
三浦幹之	55,200株	0.95%
グリムス従業員持株会	54,800株	0.94%

（注）１．当社は自己株式を5,546株保有しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

⑴ **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

⑶ **その他新株予約権等に関する重要な事項**

平成29年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第９回）

・新株予約権の数
　1,310個
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
　普通株式　131,000株（新株予約権１個につき100株）
・新株予約権の払込金額
　１株当たり500円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　165,900円（１株当たり1,659円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
　新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。
・新株予約権を行使することができる期間
　平成31年７月１日から平成36年11月29日まで
・新株予約権行使の条件
　イ．当社が提出した平成31年３月期から平成33年３月期までのいずれかの事業年度に係る有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される営業利益が、15億円を超過している場合に、当該営業利益目標を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌月１日以降に行使することができる。
　ロ．権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役であること。
　ハ．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
・割当先
　当社取締役　４名

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中　政臣	
代表取締役副社長	那須　慎一	
取締役	三浦　幹之	株式会社ＧＲコンサルティング 代表取締役社長 株式会社グリムスパワー 代表取締役社長
取締役	善村　賢治	
取締役	加藤　孝介	株式会社グリムスソーラー代表取締役社長
取締役	石垣　康治	
取締役（監査等委員・常勤）	手塚　博水	
取締役（監査等委員）	西本　昌道	
取締役（監査等委員）	福島　泰三	福島泰三公認会計士事務所　所長

（注）１．取締役（監査等委員）手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）福島泰三氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．情報収集の充実を図り、監査・監督機能を強化するために、手塚博水氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社は、取締役（監査等委員）西本昌道氏及び福島泰三氏を、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役　手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円もしくは法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑶ 取締役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支 給 額 （ 千 円 ）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （－名）	109,305 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	12,000 （12,000）
合計 （うち社外役員）	9名 （3名）	121,305 （12,000）

1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額20,000千円以内）と決議されております。
3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第11回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）福島泰三氏は、福島泰三公認会計士事務所所長であります。なお、当社と福島泰三公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役 （監査等委員・常勤） 手塚博水	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 （監査等委員） 西本昌道	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、経営者としての経験を生かした発言を行っております。
取締役 （監査等委員） 福島泰三	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、公認会計士としての財務会計に関する知識を生かした発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **会計監査人の名称**　　有限責任 あずさ監査法人

⑵ **当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額**

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、取締役（監査等委員）全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、企業行動指針・規範や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。

②　内部監査規程に基づき、内部監査室は人事総務部と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査等委員会に報告する。

人事総務部は、法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となる。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議規程や文書管理規程に基づき、人事総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、適切に記録・保存し、取締役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の下、人事総務部、経営企画部及び業務管理部の各部門が、コンプライアンス、財務や情報セキュリティ、品質、環境及び自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、リスクの回避・低減等の必要な対策を実施するとともに、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は稟議規程や組織規程及び業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化するとともに、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

⑸　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグリムスグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

また、グループ会社の横断的な業務を担当する取締役は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部監査規程に基づき、内部監査室は関連会社監査や会議・委員会等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導するとともに、経営企画部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

⑹ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。取締役（監査等委員）が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は取締役（監査等委員）に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

⑺ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

① 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

② 監査等委員会は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査等委員会へ報告すべき事項を定める。

③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。

④ 監査等委員会への報告は取締役（監査等委員・常勤）への報告をもって行う。

⑻ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑼ 取締役（監査等委員）の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 取締役（監査等委員）からその職務の執行について必要な費用の前払等の請求があった場合、速やかに当該費用又は債務を処理する。

② 取締役（監査等委員）からの求めがある場合、取締役（監査等委員）の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。

⑽ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役（監査等委員）は、取締役会・役員部長連絡会・その他取締役（監査等委員）が重要と認める会議に出席する。

② 取締役（監査等委員）は、決裁書・社内情報システム・その他取締役（監査等委員）が重要と認める報告書等の文書を随時閲覧する。

③　取締役（監査等委員）は、毎月１回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報交換並びに協議を行うとともに、会計監査人から定期的並びに必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記「業務の適正を確保するための体制」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度においての運用状況は次のとおりであります。

⑴　取締役会における決議事項

当社は「取締役会規程」に規定する「付議基準」に則り、取締役会への付議、報告を行っており、当事業年度においては年度予算、月次決算、規程類制定・改廃、適時開示書類、資金調達、子会社への貸付等の決議を行っております。

⑵　コンプライアンスについて

当社は、企業行動指針・規範や各種の規程類の制定・改廃を通じて、法令・定款への適合を確保するとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役及び取締役（監査等委員）への報告をしております。また、内部公益通報者を保護する観点から窓口を人事総務部に設置しております。

⑶　リスクマネジメントについて

当社は、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを識別、分析、評価し、定期的に見直しを実施し、対応策の実施状況を検証しております。

⑷　子会社経営管理について

当社の取締役会へは各子会社社長も出席しており、子会社の経営管理体制を整備し、統括しております。各子会社の事業運営状況については、取締役会及び執行会議に報告が行われております。また、内部監査室は監査計画に則り各子会社の内部監査を実施しております。

⑸ **取締役の職務執行について**

当社は、原則毎月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行に関する報告を行い、取締役の職務執行に関する監督を行っております。また、取締役会で決定した方針に則り、効率的な職務執行が行われるよう「役員部長連絡会」において周知徹底を行っております。

⑹ **取締役（監査等委員）の職務執行について**

取締役（監査等委員）は役員部長連絡会やその他重要な会議への出席を通じて、必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに決裁書等の業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなど健全な経営体制と効率的な運用を図るため助言を行っております。また、取締役（監査等委員）は代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努めております。

⑺ **内部監査体制及び財務報告に係る内部統制の評価について**

当社は、内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を定め、評価を行っております。

7．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,727,728**	**流動負債**	**1,813,001**
現金及び預金	3,495,239	買掛金	490,019
売掛金	653,778	１年内返済予定の長期借入金	458,060
商品	435,384	未払金	420,705
前払費用	60,010	未払法人税等	260,789
繰延税金資産	75,431	未払消費税等	119,496
その他	7,885	預り金	51,595
固定資産	**1,515,479**	その他	12,333
有形固定資産	**1,140,871**	**固定負債**	**950,312**
建物	76,217	長期借入金	898,338
機械及び装置	848,877	繰延税金負債	6,954
車両運搬具	26,302	資産除去債務	44,467
工具、器具及び備品	69,630	その他	552
土地	119,843	**負債合計**	**2,763,314**
無形固定資産	**9,566**	**純資産の部**	
ソフトウエア	9,566	**株主資本**	**3,471,613**
投資その他の資産	**365,041**	**資本金**	**599,249**
投資有価証券	137,152	**資本剰余金**	**343,170**
敷金及び保証金	176,123	**利益剰余金**	**2,532,061**
繰延税金資産	5,411	**自己株式**	**△2,867**
その他	46,354	**新株予約権**	**8,279**
		純資産合計	**3,479,893**
資産合計	**6,243,207**	**負債純資産合計**	**6,243,207**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,980,084**
売上原価		**4,921,829**
売上総利益		**4,058,254**
販売費及び一般管理費		3,039,508
営業利益		**1,018,746**
営業外収益		
受取利息	90	
受取配当金	3,934	
受取手数料	33,987	
助成金収入	70,282	
その他	3,379	111,673
営業外費用		
支払利息	8,052	
支払手数料	20,754	
その他	994	29,801
経常利益		**1,100,618**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
投資有価証券評価損	13,977	
固定資産除却損	8,774	
固定資産売却損	1,826	24,578
税金等調整前当期純利益		**1,076,039**
法人税、住民税及び事業税	399,236	
法人税等調整額	△26,500	372,736
当期純利益		**703,303**
親会社株主に帰属する当期純利益		**703,303**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成29年４月１日残高	599,249	337,862	1,983,666	△4,664	2,916,112	15,532	2,931,644
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	△154,907	－	△154,907	－	△154,907
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	703,303	－	703,303	－	703,303
自己株式の取得	－	－	－	△2,007	△2,007	－	△2,007
自己株式の処分	－	5,308	－	3,805	9,113	－	9,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	△7,252	△7,252
当期変動額合計	－	5,308	548,395	1,797	555,501	△7,252	548,249
平成30年３月31日残高	599,249	343,170	2,532,061	△2,867	3,471,613	8,279	3,479,893

貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,441,816**	**流動負債**	**303,415**
現金及び預金	1,058,883	１年内返済予定の長期借入金	203,500
前払費用	24,969	未払金	66,096
短期貸付金	150,000	未払費用	5,349
未収入金	199,365	未払法人税等	11,761
未収還付法人税等	1,923	未払消費税等	11,397
繰延税金資産	6,671	預り金	5,311
その他	2	**固定負債**	**252,930**
固定資産	**1,122,248**	長期借入金	179,250
有形固定資産	**87,435**	資産除去債務	15,782
建物	64,932	その他	57,898
車両運搬具	0	**負債合計**	**556,346**
工具、器具及び備品	21,809	**純資産の部**	
土地	693	**株主資本**	**1,999,438**
無形固定資産	**5,895**	**資本金**	**599,249**
ソフトウエア	5,895	**資本剰余金**	**343,170**
投資その他の資産	**1,028,917**	資本準備金	337,862
投資有価証券	137,152	その他資本剰余金	5,308
関係会社株式	800,626	**利益剰余金**	**1,059,886**
出資金	20	その他利益剰余金	1,059,886
長期前払費用	154	繰越利益剰余金	1,059,886
敷金及び保証金	68,734	**自己株式**	**△2,867**
繰延税金資産	741	**新株予約権**	**8,279**
その他	21,488	**純資産合計**	**2,007,718**
資産合計	**2,564,064**	**負債純資産合計**	**2,564,064**

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**677,152**
売上原価		**－**
売上総利益		**677,152**
販売費及び一般管理費		451,605
営業利益		**225,547**
営業外収益		
受取利息	1,035	
受取配当金	3,934	
賃貸収入	93,458	
その他	2,919	101,347
営業外費用		
支払利息	3,614	
賃貸原価	93,458	
その他	502	97,575
経常利益		**229,319**
特別損失		
投資有価証券評価損	13,977	
債権放棄損	11,853	25,830
税引前当期純利益		**203,488**
法人税、住民税及び事業税	31,045	
法人税等調整額	△3,405	27,640
当期純利益		**175,848**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成29年４月１日残高	599,249	337,862	－	337,862	1,038,945	1,038,945	△4,664	1,971,391	15,532	1,986,923
当期変動額										
剰余金の配当	－	－	－	－	△154,907	△154,907	－	△154,907	－	△154,907
当期純利益	－	－	－	－	175,848	175,848	－	175,848	－	175,848
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△2,007	△2,007	－	△2,007
自己株式の処分	－	－	5,308	5,308	－	－	3,805	9,113	－	9,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	△7,252	△7,252
当期変動額合計	－	－	5,308	5,308	20,940	20,940	1,797	28,046	△7,252	20,794
平成30年３月31日残高	599,249	337,862	5,308	343,170	1,059,886	1,059,886	△2,867	1,999,438	8,279	2,007,718

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

株式会社グリムス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若　尾　慎　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　木　　豊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社グリムスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

株式会社グリムス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若尾慎一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松木豊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社グリムスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月23日

株式会社グリムス　監査等委員会

監査等委員（常勤）	手　塚　博　水　㊞
監査等委員	西　本　昌　道　㊞
監査等委員	福　島　泰　三　㊞

（注）　監査等委員手塚博水、西本昌道及び福島泰三は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

第13期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元策の一環として、配当を実施するという方針のもと、次のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額87,257,310円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	田中　政臣 （昭和53年10月21日）	平成11年10月　株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社 平成15年４月　株式会社テレウェイヴリンクス（現：株式会社アイフラッグ）取締役就任 平成16年６月　株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）取締役就任 平成17年７月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年11月　株式会社グリムスベンチャーズ(現:株式会社ペットシア)代表取締役社長就任	3,003,000株
2	那須　慎一 （昭和50年11月23日）	平成11年10月　株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社 平成15年10月　株式会社アントレプレナー入社 平成16年11月　同社取締役就任 平成18年７月　当社取締役就任 平成19年４月　当社常務取締役就任　営業本部長 平成23年４月　株式会社グリムスソーラー代表取締役社長就任 株式会社ＧＲコンサルティング代表取締役社長就任 平成24年12月　株式会社ＧＦライテック（現：株式会社グリムスパワー）代表取締役社長就任 平成25年６月　当社代表取締役副社長就任(現任) 平成25年11月　株式会社グリムスベンチャーズ(現:株式会社ペットシア)取締役就任	285,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	三浦幹之（みうらもとゆき） （昭和49年4月19日）	平成７年４月　キャンシステム株式会社入社 平成９年９月　株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社 平成15年１月　工事ドットネット株式会社（現：株式会社アントレプレナー）入社 平成17年７月　当社監査役就任 平成17年８月　当社業務部長 平成19年４月　当社営業本部副本部長 平成21年６月　当社取締役就任（現任） 平成24年４月　株式会社グリムスソーラー取締役就任 株式会社ＧＲコンサルティング取締役就任 平成24年12月　株式会社ＧＦライテック（現：株式会社グリムスパワー）取締役就任 平成25年４月　株式会社ＧＲコンサルティング代表取締役社長就任（現任） 平成25年11月　株式会社グリムスベンチャーズ(現:株式会社ペットシア)取締役就任 平成28年２月　株式会社グリムスパワー代表取締役社長就任（現任）	55,200株
4	善村賢治（ぜんむらけんじ） （昭和34年２月24日）	昭和57年３月　アコム株式会社入社 平成10年２月　株式会社キッド入社 平成11年４月　同社取締役就任 平成12年11月　株式会社サクセス取締役就任 平成16年８月　同社常務取締役就任 平成17年11月　株式会社ジー・モード入社 管理本部長 平成18年６月　同社取締役就任 平成19年１月　同社取締役経営企画室長 平成20年４月　同社取締役管理本部長 平成22年３月　株式会社アプリックス（現：アプリックスＩＰホールディングス株式会社）取締役就任 平成24年10月　当社入社　管理統括部長 平成25年６月　当社取締役就任（現任） 平成25年11月　株式会社グリムスベンチャーズ(現:株式会社ペットシア)取締役就任 平成27年６月　株式会社ＧＦライテック（現：株式会社グリムスパワー）取締役就任	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	加藤孝介 （昭和54年７月23日）	平成15年４月　株式会社テレウェイヴリンクス （現：株式会社アイフラッグ）入社 平成17年９月　当社入社 平成23年４月　株式会社グリムスソーラー取締役就任 平成25年４月　同社代表取締役社長就任（現任） 平成28年６月　当社取締役就任（現任）	24,050株
6	石垣康治 （昭和47年10月１日）	平成７年４月　株式会社伊藤園入社 平成12年５月　株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社 平成15年４月　工事ドットネット株式会社（現：株式会社アントレプレナー）入社 平成17年７月　当社取締役就任 平成19年４月　当社管理本部副本部長 平成25年６月　当社監査役就任 平成28年６月　当社取締役就任（現任）	223,500株

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者田中政臣氏は、当社の経営を支配する者であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	手塚博水 （昭和31年11月25日）	昭和56年４月　株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 昭和60年10月　通商産業省（現：経済産業省）出向 平成元年10月　株式会社日本総合研究所出向 平成15年７月　朝日監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）企業公開部出向 平成16年４月　ＳＭＢＣフレンド証券株式会社（現：ＳＭＢＣ日興証券株式会社）出向 平成18年６月　当社常勤監査役就任 平成23年４月　株式会社グリムスソーラー監査役就任 株式会社ＧＲコンサルティング監査役就任 平成24年12月　株式会社ＧＦライテック（現：株式会社グリムスパワー）監査役就任 平成25年11月　株式会社グリムスベンチャーズ（現：株式会社ペットシア）監査役就任 平成28年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	19,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	西本昌道（にしもとまさみち） （昭和14年3月29日）	昭和39年４月　鐘淵紡績株式会社（現：トリニティ・インベストメント株式会社）入社 昭和39年10月　日本専売公社（現：日本たばこ産業株式会社）入社 平成３年６月　同社取締役就任　医薬事業部長 平成５年６月　同社常務取締役就任　医薬事業担当兼医薬研究所長 平成８年６月　同社専務取締役就任　医薬事業担当 平成９年６月　有機合成薬品工業株式会社専務取締役就任 平成11年６月　同社代表取締役就任 平成19年６月　同社取締役会長就任 平成20年６月　同社相談役就任 平成21年６月　当社監査役就任 平成28年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	－株
3	福島泰三（ふくしまたいぞう） （昭和45年6月3日）	平成８年10月　太田昭和監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所 平成15年１月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 平成27年11月　阿久津・福島会計事務所設立 平成28年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 平成29年６月　福島泰三会計事務所設立 同事務所所長就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

２．手塚博水氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、金融機関等での豊富な実務経験と豊富な知識をもって、客観的立場から当社の経営を監督することが期待出来るため、選任をお願いするものであります。

３．西本昌道氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、その経歴を通じて培った経営者としての豊富な知識と実務経験をもって、客観的立場から当社の経営を監督することが期待出来るため、選任をお願いするものであります。

４．福島泰三氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役として適切な助言を期待出来るものと判断したため、選任をお願いするものであります。

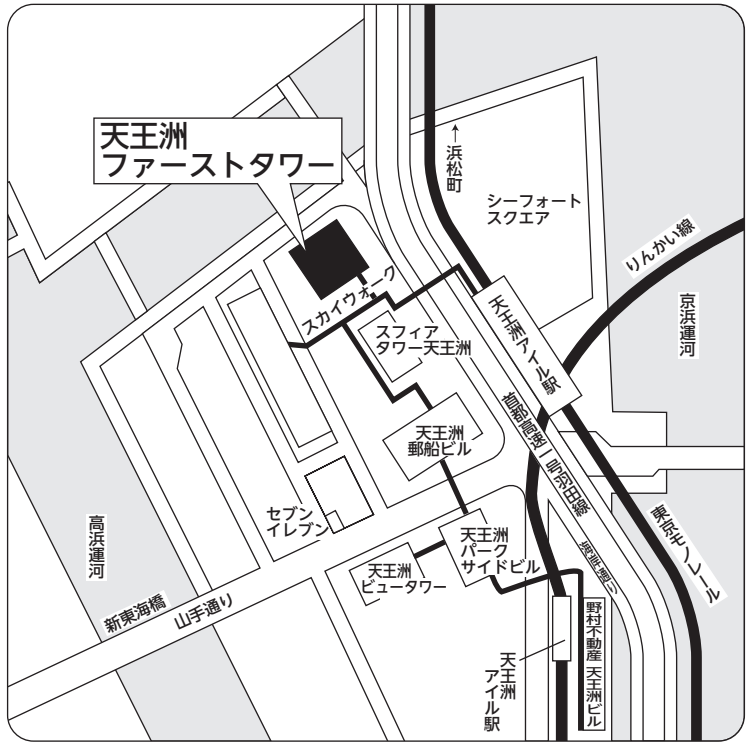
５．手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。三氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって２年となります。なお、手塚博水氏、西本昌道氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。

６．当社は、手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。三氏の再任が承認された場合には、三氏との当該契約を継続する予定であります。

７．当社は、西本昌道氏及び福島泰三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図



会　場　東京都品川区東品川二丁目２番４号
　　天王洲ファーストタワー３階「会議室Ｃ・Ｄ」
　　電話　（０３）５７６９－３５００
最寄駅　東京モノレール「天王洲アイル駅」中央口徒歩２分
　　りんかい線「天王洲アイル駅」Ｂ出口徒歩５分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK